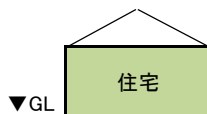
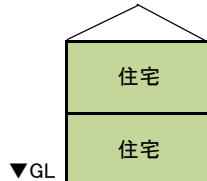
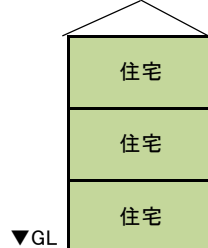



# 木造在来軸組工法構造設計概算お見積り表

※下記の表は「許容応力度計算」を条件とする。(壁倍率7倍以下の建物)  
 ※構造計算及び構造図面作成までとする。(確認申請審査質疑対応含む)  
 ※構造計算ルート2へ該当する建物は「構造設計一級建築士」の資格または関与が必要

階数	平屋建て	2階建て	3階建て	4階建て	
基本形状 「PH階無し」 「地下階無し」	全階木造 (専用住宅) 	全階木造 (専用住宅) 	全階木造 (専用住宅) 	全階木造 (住宅等) 	
	地下階無(別途)	地下階無(別途)	地下階無(別途)	地下階無(別途)	
構造設計条件	4号特例物件	4号特例物件	ルート1の範囲内	ルート2の範囲内	
施工床面積	基本見積り単価(円/棟)	基本見積り単価(円/棟)	基本見積り単価(円/棟)	基本見積り単価(円/棟)	
120㎡以下(建売住宅)	150,000円+税 ~	250,000円+税 ~	300,000円+税 ~	別途お見積りによる	
120㎡以下(個人住宅)	200,000円+税 ~	300,000円+税 ~	350,000円+税 ~		
120㎡超え160㎡以下(建売住宅)	200,000円+税 ~	300,000円+税 ~	350,000円+税 ~		
120㎡超え160㎡以下(個人住宅)	250,000円+税 ~	350,000円+税 ~	400,000円+税 ~		
160㎡を超える建物	別途見積り	別途見積り	別途見積り		
上記条件外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の「建物用途、構造工法の条件」に該当しない建物は別途お見積りと致します。</li> <li>・壁倍率が7倍を超える建物の構造計算については別途お見積りと致します。</li> <li>・金物工法につきましては割り増し料金となります。</li> <li>・構造設計ルート2の建物は割り増し料金となります。</li> <li>・基礎段差が大きい建物については割り増し料金となります。</li> <li>・床の吹き抜け部が大きく剛床仮定が成立しないと判断される建物については割り増し料金となります。</li> <li>・平面形状の凹凸が大きいと判断される建物、又は、斜めフレーム建物については割り増し料金となります。</li> <li>・立面形状が異形と判断される建物については割り増し料金となります。</li> <li>・PH階有り、屋上使用の建物は割り増し料金となります。</li> <li>・スキップフロアタイプの建物については割り増し料金となります。(床段差が30cmを超える建物)</li> <li>・鉄骨階段が配置されている建物については割り増し料金となります。</li> <li>・混構造建物については別途お見積りと致します。</li> <li>・特殊な工法を用いる建物については別途お見積りと致します。(例：屋根トラス等、門型ラーメン等)</li> <li>・立体解析を行う建物は別途お見積りと致します。</li> <li>・実施設計開始以降のプラン変更については追加変更料金が発生いたします。</li> </ul>				
	割引対象条件 ・ハウスメーカー ・プレカットメーカー	同一プラン	・30%引き/棟		左記の条件は2棟目以降からとします。 また、同時の発注に限ります。
		同一計画地による多数現場	・5%引き/棟 (3棟以上5棟現場)		
		同一計画地による多数現場	・10%引き/棟 (5棟を超える現場)		
	・ただし、最大割引率につきましては全体合計金額の20%までを上限といたします。				
	住宅等において、毎月一定棟数以上の依頼条件の場合		・別途打ち合わせにより決めさせていただきます。		
	屋根トラス構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中大規模木造建築の設計例屋根トラス(TG2,TG3)、並行弦トラス等の建物へも対応を致します。</li> <li>・建物計画時にご相談をお願い致します。(トラス屋根は木造倉庫、郊外店舗などに適した工法です。)</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場立ち合いについては別途追加料金と致します。(実施設計前ご相談下さい。)</li> <li>・上記の単価には消費税は含まれていません。(外税と致します)</li> </ul>			

「料金改正は予告なく行わせて頂きます。」

## 「ご確認をお願い致します」

- ・正式には建物計画図面を拝見させて頂き、お支払い条件を含めお見積りをご提出させていただきます。
- ・実施設計開始については、発注書を頂いてからのスタートとなります。(実施設計時に着手金が必要となる建物も御座います。)
- ・提出後のお見積り金額につきましては相談に応じますのでお気軽にご連絡を下さい。